

経常JVの運用基準の見直しについて

指導検査課

現行制度が概ね定着してきたことから、さらなる制度の充実を図るため、改善・見直しを行う。

【変更の骨子（案）】

事項	R 3 改正 (現行制度)	R 9 改正 (予定)	ねらい
配置予定 技術者	構成員から いずれか1名	各構成員から 1名ずつ	各成企業が積極的に関与することで、技術力の向上・蓄積を促進
構成員の 組合せ	同一等級、直近等級又は直近2等級	同一または 直近等級に限る	経営規模などの近い企業同士の協働により、安定した関係性の構築の促進
経常JVの 等級	1等級まで	A等級まで (AA等級への格上げは認めない)	技術的難易度の高い工事は、施工責任の明確化のため、単体企業に限る

協働効果の向上

構成員全者から技術者の配置を求める

構成員間の規模格差を制限



入札参加資格の見直し (R9) との整合

経常JVの最上位等級の制限